

道州制推進知事・指定都市市長連合第6回総会

議 事 録

平成 28 年 2 月 18 日（木）14：00～14：15

都道府県会館 402 会議室

出席者（敬称略）

共同代表 宮城県知事 村井嘉浩

副代表 浜松市長 鈴木康友

構成メンバー 新潟県東京事務所長 藤山育郎 愛知県分権・広域連携監 藤田昇義

大阪府東京事務所長 春名克俊 広島県東京事務所次長 小林即典

熊本県東京事務所次長 千田真寿

さいたま市都市経営戦略部副参事 齊藤剛 千葉市東京事務所長 片桐康之

横浜市大都市制度推進室長 橋田誠 川崎市自治推進部長 山田祥司

相模原市東京事務所長 中村敏幸 名古屋市東京事務所長 佐藤正幸

京都市東京事務所長 川端昌和 大阪市東京事務所長 三井陽一

堺市東京事務所次長 村井宏司 岡山市東京事務所所長補佐 松岡高志

広島市東京事務所次長 稲田照彰

北九州市シティプロモーション首都圏本部長 久保山雅彦

福岡市東京事務所長 永浦洋彦

事務局 （説明）宮城県震災復興・企画部長 大塚大輔

（司会）宮城県震災復興・企画部参事兼震災復興政策課長 小林一裕

○宮城県 小林課長

本日は、お忙しいところ、道州制推進知事・指定都市市長連合第6回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から、総会を開会いたします。

議事に先立ち、当連合の共同代表であります村井嘉浩宮城県知事から御挨拶を申し上げます。

○宮城県 村井知事

本日は、大変お忙しい中、道州制推進知事・指定都市市長連合の第6回総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

国では、少子化や人口減少、東京一極集中等の課題に対応するため、「地方創生」を掲げまして、新たな交付金を活用した取組等を進めております。

そのこと自体は大変高く評価するものではございますが、どうしても国主導の地方創生

になっており、国が決めたスキームに従って、地方が独自性を出そうといたしましても、皆さまそれぞれが限界を感じているところと思います。

また、日本の財政はどんどん逼迫しており、今までと同じように、国が主導してそれぞれの地域が同じように発展していくのは難しい状況になっております。

そういった意味からも、道州制を進め、地域が自分の意思で物事を決断し、それぞれ競い合いながら、行動できる日本に切り替えていく必要があると思っております。

7月には参議院選挙がございます。参議院選挙に向けては、自民党、公明党、そして民主党、維新の党も道州制に向けて前向きな政権公約、マニフェストを発表するとの報道もありますので、まずは政権公約にしっかりと書き込んでいただくことが重要だと考えております。

本日は、浜松市の鈴木康友市長と一緒に経団連を訪問し、意見交換をまいりました。志を同じにする皆さまと一緒に頑張れば、必ずや道州制を実現することができると固く信じております。

今日は限られた時間ではございますが、どうか忌憚のない御意見を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

○宮城県 小林課長

それでは報告及び議事に入ります。議長は、設置要綱の規定により共同代表が務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は、村井共同代表にお願いしたいと思います。

それでは、村井共同代表、お願いいたします。

○宮城県 村井知事

まず、議事に入ります前に、次第の3にお示しのとおり2点について御報告いたします。報告（1）の「構成メンバーの新規加入について」、事務局から説明いたします。

○宮城県 大塚部長

事務局を担当しております、宮城県震災復興・企画部長の大塚と申します。

お手元の資料、4ページ目の資料1を御覧ください。

皆さまには事務局より既に御連絡させていただいておりますが、当連合への新たな加入について、本日は所用により御欠席なさっておりますが、名簿のとおり、今回、広島県の湯崎英彦知事、大阪市の吉村洋文市長、広島市の松井一實市長の3名に御参加いただきましたので、御報告申し上げます。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。それでは次に、報告（2）「第5回総会以降の活動状況につ

いて」、事務局から説明いたします。

○宮城県 大塚部長

事務局から御説明申し上げます。

５ページ目の資料２を御覧ください。

平成２６年１０月２４日に開催しました第５回総会以降、道州制推進知事・指定都市市長連合として２回、要請活動を行いました。

１回目は、第５回総会の直後、自民党及び公明党に対して、平成２７年通常国会における基本法の成立等を要請いたしました。

２回目は、平成２６年の衆議院議員総選挙に合わせ、各政党に対し、政権公約に道州制を推進する方針を明記すること等を要請いたしました。

以上で、第５回総会以降の活動状況についての報告を終わります。

○宮城県 村井知事

これら２件につきまして、御確認したい点等がございましたら、お願いいたします。

（質問等なし）

よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。３点ございますが、内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 大塚部長

事務局から御説明いたします。

お手元の資料、６ページ目の資料３を御覧ください。

まず、一点目は、共同代表の選任等についてです。

連合設立以来、共同代表を務めておりました大阪市の橋下徹元市長が昨年１２月で御勇退されたことに伴い、指定都市側の共同代表が空席となっております。

資料２の設置要綱によりますと、「共同代表は総会で互選」とされておりますが、共同代表の選任につきまして、御意見等がございますでしょうか。

○宮城県 村井知事

よろしければ私から御提案させていただきたいと思います。新しい共同代表には、これまで副代表として御尽力いただいております、浜松市の鈴木市長にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

○宮城県 村井知事

ありがとうございます。異議なしということでございますので、それでは鈴木市長に共同代表をお願いしたいと思います。

それでは、鈴木市長、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

○浜松市 鈴木市長

共同代表に選任いただきました、浜松市の鈴木康友でございます。しっかりと村井知事と連携しながら、目的達成のために取り組んでまいりたいと思います。

奇しくも村井知事と私は松下政経塾の同窓でございまして、私は一期生で入ったものですから、ずいぶん早い時期に入ったわけでございますが、当時（１９８０年）、松下幸之助氏は、「わしは２１世紀が心配だ」と言うわけでございます。「何が心配なのですか」と聞くと、「こんな国家経営では、２１世紀になる頃にはこの国は大変な借金を抱え、破綻してしまう」ということを申しておりました。「松下政経塾の『経』の字は経済ではない、国家経営の『経』である」と仰っていたのを今でも覚えています。「では、どうすればいいのですか」と伺うと、「それは君、簡単や。道州制にして地方分権をすることや。こんな大きい国を今のような中央集権的にお金を集めて配分するなんてやっとなら、いくらあってもお金が足りなくなる。松下電器を見てみい、これだけ大きくなると本社で管理なんてできないから、事業部制にしたんや」と言うことでございました。極めて明瞭な回答であったのを今でも覚えています。その教えがあり、私どもは前々から道州制に並々ならぬ思いを持ってまいりました。松下は予言者ではありませんが、まさしく心配していたような国になりつつあるわけであります。

村井知事が仰ったとおり、国は今大変な債務を抱えており、地方は疲弊をしているということで、安倍政権は地方創生を掲げましたが、今の仕組みや制度を維持したままの地方創生はあり得ない、と思っています。国鉄が民営化によって蘇ったように、この国も分割して、それぞれがしっかりと経営をしていくような体制になれば、絶対に再生すると思っています。

私は、今は時期的にもいいのではないかと考えています。あまり細かい制度論になると話が進みませんので、大きなビジョンを描いて、これからの日本をどうするかという視点で進めていきたいと考えています。

いずれにしても、皆さまの御支援御協力をいただきまして進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。当連合の運営に中心的な存在として、今後ともよろしくお願い

い申し上げます。

それでは、議事を進行いたします。

次の２点に関しましては、関連しますので、議事（２）の「今後の活動について」と議事（３）の「政党への要請文について」を一括して御審議いただきたいと思います。

内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 大塚部長

それでは御説明いたします。

お手元の資料、７ページ目の 資料４ を御覧ください。

今後の活動としての政党への要請活動について、でございます。

御案内のとおり、自民党及び公明党が共同で国会への提出を検討しておりました「道州制推進基本法案」につきましては、未だ提出が見送られたままではありますが、今年７月の参議院議員通常選挙を控え、各政党に対し、道州制を推進する方針を明記すること等を促すため、要請活動を行うものです。

なお、要請文の案については後ほど御説明いたします。

具体的には、本総会で御承認いただければ、記載のとおり、政権与党である自民党・公明党に対して行い、本日の総会終了後、１５時３０分から自民党の原田義昭（はらだ よしあき）道州制推進本部長、１６時３０分から公明党の北側一雄（きたがわ かずお）副代表兼道州制推進本部長にそれぞれ要請したいと考えております。

報道機関の方もぜひ、この総会が終わりましたら、要請活動についても引き続き取材いただきたいと思います。

民主党、維新の党、おおさか維新の会及び日本のこころを大切にする党につきましては、適宜要請文を持参する予定としております。

また、本要請活動は、今後も各政党の議論の動向を見極めながら、継続していくこととしております。

次に政党への要請文について御説明いたします。

文案についてはお手元の資料、８ページ目の資料５のとおりとなっておりますが、これは皆様に事前に調整させていただいた上で作成したものです。要請項目としては、４点挙げさせていただいております。

文案の「記」以降を御覧ください。

一つ目は、次期参議院議員通常選挙の政権公約に、地方分権型の道州制を推進する方針等を盛り込むこと。

二つ目は、道州制の理念や必要な機関の設置などを定める基本法について、早期に制定すること。

三つ目は、制度設計を検討する機関、自民党の法案では「道州制国民会議」となっておりますが、この機関に、我々地方の代表者を多く配置するよう求めるもの。

四つ目は、基礎自治体の役割や、事務の補完などの体制のあり方について、基本法に基づく検討機関において、我々地方の声を十分反映させた制度設計とするよう求めるものです。

以上で説明を終わります。

○宮城県 村井知事

これらの件につきまして、御意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(意見等なし)

それでは、議事(2)「今後の活動について」及び(3)「政党への要請文について」、案のとおり決定させていただきます。

それでは、これで準備いたしました議事はすべて終了しましたが、御出席の皆様から、この機会に何かございましたら、挙手をお願いいたします。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。これで議事を終了いたします。

○宮城県 小林課長

以上で、道州制推進知事・指定都市市長連合第6回総会を終了いたします。
皆さま、誠にありがとうございました。

(以上)